

当社の託送料金について

当社の現行託送料金は、2019年1月の経済産業大臣への変更届出を経て、同年3月29日から実施しています。なお、届出料金ではありますが、認可料金算定時の取り扱いに倣い原資算定期間を2018年10月から2021年9月までの3年間と設定しています。

現在、物価の変動や景気の動向等により、需要の見通しが以前にも増して不確かな状態となっています。そのため、今後の料金改定の実施については、お客さまの持続的な発展に貢献するための料金水準の安定化を考慮するとともに、設備投資の状況や今後のエネルギー政策の動向も踏まえて判断いたします。